

大規模盛土造成地マップ

安心・安全なまちづくりのために

このマップは、造成宅地の中で大規模に谷や沢を埋めた盛土の範囲を示したものです。ご自宅まわりの擁壁（ようへき）や斜面の点検、地震や大雨に対する防災対策にお役立てください。



滑動崩落とは、宅地造成地において、地震時に盛土部が動いたり、崩れたりする現象のことです。

鳥取県・鳥取市

大切な宅地を守るために

チェックポイント!

- 宅地が動いたり、崩れたりすると、大切な財産だけでなく、時には生命さえも失われることがあります。宅地における災害を防ぐためには、日頃からご自宅の宅地や周辺の擁壁（石積み、ブロック積み等）や斜面に目を配り、点検しておくことが大切です。
- 大きなひび割れなどの変状が起きている場合は、我が家の擁壁チェックシート（下記ホームページアドレスからダウンロード可能）を使って点検されることをお勧めします。
- 擁壁の耐震工事に対して補助を受けられる場合がありますので、お住まいの市町村にご相談ください。

宅地の耐震化に関するホームページ

- ・大規模盛土造成地マップ（電子データ）／県景観まちづくり課 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=65748>
- ・我が家の擁壁チェックシート／国土交通省 http://www.mlit.go.jp/crd/city/plan/kaihatu_kyoka/takuchi_gaiyo/check.htm
- ・宅地耐震化（宅地造成等規制法、宅地耐震化事業関係）／国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/crd/web/index.htm>
- ・住宅、建築物、擁壁、ブロック塀の耐震診断・耐震改修関係／住宅政策課 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=47491>
- ・かけ地近接住宅移転の支援／住宅政策課 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=47493>
- ・鳥取県の防災（県内の防災情報総合サイト）／県防災局 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=8945>

排水施設は大丈夫ですか？

擁壁の前面には水抜き穴が設置されています。これは、擁壁の背後に水が溜まり、水圧によって擁壁が危険な状態になることを防ぐためです。水抜き穴をのぞき「ゴミが詰まって水の流れを阻害していないか」、「土が流れ出ていないか。」等チェックしましょう。土が流れ出ている場合には、擁壁の裏側の土が不安定になっている場合があります、危険な状態である可能性があります。

擁壁に「ひび割れ」や「ハラミ出し」が発生していますか？

擁壁のひび割れは、コンクリートの劣化や設計想定外の圧力などにより生じると考えられるため、とくに大きなひび割れが発生している場合には早期の修復が必要です。また擁壁の裏側で発生する土圧（土の圧力）や水圧が部分的に増すことで擁壁が前方に押し出されることを「ハラミ出す」といいます。この状態の擁壁は不安定な状態といえます。

ひび割れ ハラミ

（被災宅地の調査・危険度判定マニュアルより）



問い合わせ先

鳥取県生活環境部景観まちづくり課
〒680-8570 鳥取市東町1-220
電話 0857-26-7130 FAX 0857-26-8114
電子メール keikanmachizukuri@pref.tottori.jp
HPアドレス <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3577>

（鳥取市に関するもの）
鳥取市都市整備部建築指導課
〒680-8571 鳥取市尚徳町116
電話 0857-20-3283 FAX 0857-20-3048
電子メール kensido@city.tottori.lg.jp
HPアドレス <http://192.168.31.8/www/genre/0000000000000/1187742335055/index.html>

平成20年3月31日現在

鳥取県と鳥取市では、地震防災対策の強化を図るため、谷間や斜面に大規模な盛土をして造成された住宅団地を対象に、宅地地盤の耐震性の調査を実施しています。この大規模盛土造成地マップは、今後の詳細な調査に必要な基礎資料を得るため、平成19年度に実施した第1次調査の結果、調査対象となった住宅団地の中で大規模な盛土で造成された範囲を示したものであり、地震防災対策に役立てていただくために作成したものです。

事業の背景

平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震などで、谷や沢を埋めた造成地で滑動崩落が発生し、宅地や公共施設等に甚大な被害が発生しました。平成18年度に、国はこのような宅地地盤災害を未然に防止または軽減し、宅地の安全性を確保することを目的とした宅地造成等規制法を改正、併せて地方公共団体が大規模盛土造成地を把握・公表し住民に情報提供するとともに、宅地所有者等が国や地方公共団体の補助を受けて耐震化工事を実施できる制度を創設しました。

鳥取県と鳥取市の取組み

鳥取県と鳥取市では、平成12年の鳥取県西部地震の体験から地震防災対策に積極的に取り組んでおり、全国に先駆けて大規模盛土造成地の耐震性を調査し、関係住民に情報提供する「造成宅地耐震化推進事業」を進めています。鳥取市内については鳥取市、それ以外の地域については鳥取県が上記事業を行っています。

大規模盛土造成地とは

①谷埋め型大規模盛土造成地
谷を埋め立てた造成宅地で、盛土の面積が3,000m²以上のもの

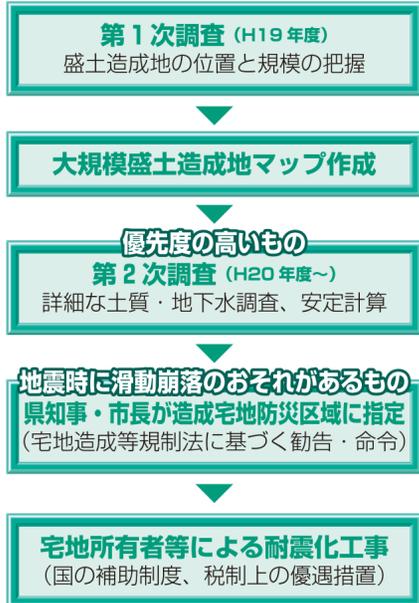


大規模盛土造成地のイメージ（大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドラインの解説より）

②腹付け型大規模盛土造成地
傾斜地に盛土した造成宅地で、盛土をする前の地盤の傾斜が20度以上、かつ、盛土の高さが5m以上のもの



宅地地盤の耐震性調査の進め方



- **造成宅地防災区域とは？**
宅地造成等規制法に基づき、宅地造成に伴う災害によって相当数の居住者その他の者に危害を生じるおそれがある一団の造成宅地（附帯する道路等を含む）の区域であって、政令で定める基準に該当するものを都道府県知事が指定した区域です。
- **区域に指定されるとどうなるのか？**
区域内の宅地所有者等は、災害が生じないように擁壁等の設置又は改造その他必要な措置を講じるよう努力義務が生じます。また、知事は区域内の災害防止のために必要な場合には、宅地所有者等に災害防止措置について勧告・命令を行う場合があります。
- **耐震化工事に対する支援施策は？**
造成宅地防災区域内で人家戸数や公共施設など一定条件を満たす場合には国、地方公共団体から工事費用の一部について補助を受けることができるほか、住宅金融支援機構の融資や税制上の優遇措置を受けられる場合があります。



調査ボーリング実施風景



表面波探査試験の実施風景

【大規模盛土造成地滑動崩落防止工事イメージ】

